

(令和2年1月23日実施 社会福祉法人広島県府中市社会福祉協議会)
 指導監査結果及び是正改善状況

文書指摘事項	是正改善状況
(1) 貸付金については、1年基準を適用すること。	会計事務所と協議し改善
(2) ソフトウェアについては、減価償却費を計上すること。	令和元年度決算で改善
(3) 固定資産の毎会計年度末現在における固定資産の保管残高及び使用状況を調査、確認し固定資産現在高報告書を作成すること。	令和元年度決算で改善
(4) 勘定科目は、「社会福祉法人会計基準の運用上の留意事項」を参考にして定めること。	社会福祉協議会モデル経理規定勘定科目設定により処理
(5) 時価評価を行うべき有価証券を把握し、適正に管理すること。	令和元年度決算で改善
(6) 有価証券は安全性の高いもので運用すること。	今後の運用について対応する
(7) 滞留債権について、徴収不能金の計上を検討すること。	処理規程により対応を検討する
(8) その他の積立金について、積み立ての目的を示す名称を付すこと。 貸付原資積立金と同額の積立資産を計上すること。	令和元年度決算で改善
(9) 固定資産の取得価額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高の注記事項について、計算書類における金額と一致させること。	令和元年度決算で改善

<p>債権の金額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高の注記事項について、計算書類における金額と一致させること。</p>	
<p>(10) 法人内部の取引は相殺消去して、事業活動計算書を作成すること。</p>	<p>令和元年度決算で改善</p>
<p>(11) 事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書を計算書類と整合して作成すること。</p>	<p>令和元年度決算で改善</p>